

県有施設再整備対策特別委員会 記録

1 会議の日時	<p>平成30年12月19日</p> <p>開会 午前10時00分</p> <p>閉会 午前10時45分</p>	
2 会議の場所	第2会議室	
3 出席者	委員	<p>委員長 (猫田 孝) 副委員長 小川 恒雄</p> <p>委員 藤 墳 守 (足立 勝利) 村下 貴夫</p> <p>高木 貴行 加藤 大博 水野 吉近</p> <p>長屋 光征 布俣 正也 広瀬 修</p> <p>若井 敦子</p> <p>( )は欠席委員</p>
4 事務局職員	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>係長 田口 智記 主査 田中 美穂</p>	

5 会議に付した案件		
件	名	審査の結果
1	岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直し（素案）について	
2	その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○小川恒雄副委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、岐阜県公共施設等総合管理基本方針等の見直し素案について議論いただく。

それでは、本案件について、執行部の説明をお願いします。

説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、御了承願う。

質疑は説明終了後をお願いします。

（執行部 坂口総務部長 挨拶）

（執行部 後藤財政課長 説明）

### ○小川恒雄副委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

### ○藤墳守委員

ユニバーサルデザイン化の優先順位の考え方について、障がい者や高齢者など要配慮者が多く利用する施設から順に実施していくということか。

### ○後藤財政課長

まず第一に公共用施設、その次に総合庁舎などの公用施設、続いて、その他の施設として普通財産の貸付施設というように、大きく施設類型ごとに順位を定めている。さらに公共用施設の中でも、要配慮者の利用状況を踏まえて優先順位を定めていく考えである。

### ○藤墳守委員

ユニバーサルデザイン化が必要な施設について改修し、その際に高齢者や障がい者に配慮していくということであれば理解できるが、公共用施設から優先して整備されると言われると納得がいかないところがある。

### ○後藤財政課長

個別施設計画においては、長寿命化対策として原則建物を65年使用することを目標に、それぞれの施設の状況に応じて順次、維持保全や再整備を行っていくこととしており、それに今回ユニバーサルデザインの要素が加味されることになる。当然、施設の長寿命化が大前提にあることから、ユニバーサルデザイン化を長寿命化より優先するというわけではない。

### ○藤墳守委員

今回、基本方針に追加される施設の一覧のうち、西河渡地区福利厚生施設とは、どういう施設か。

### ○後藤財政課長

計量検定所の横に地方共済組合で整備したテニスコートがあるが、その附属施設の便所や倉庫のこと

である。

当該施設及び職員宿舎については、地方共済組合がお金を工面して整備した施設であり、整備費用の償還が全て終わった段階で県の所有に移管する。県は、その償還に対して支援をしており、財政負担があるため、今回、基本方針の対象施設として追加している。

○藤墳守委員

西河渡地区福利厚生施設と県の関係は。

○後藤財政課長

職員の福利厚生施設として位置付けているものである。

○長屋光征委員

ユニバーサルデザイン化の優先順位の考え方について、配慮すべき利用者の例示としてLGBTの方が入っているが、どのように配慮するのか。

○後藤財政課長

多目的トイレであれば男女の分けがないことから、多目的トイレの整備を念頭に、LGBTの方を要配慮者の対象に加えている。

○長屋光征委員

現時点でWi-Fi環境を整備している県有施設はどれくらいあるか。

○後藤財政課長

今時点では悉皆調査を行っていないため、文化・スポーツ施設等に限った答えになるが、ふれあい会館、ぎふ清流文化プラザ、博物館、長良川スポーツプラザ、岐阜アリーナ、御嶽濁河高地トレーニングセンター、ソフトピアジャパンが整備済みである。なお、これらの施設については、県で整備したものと、指定管理者の方で整備したものがある。

○長屋光征委員

Wi-Fi環境の整備は大事なことなので、県全体として取り組んでいただきたい。指定管理者が指定管理料の中で整備している場合は、県が費用を負担して整備しているということか。

○後藤財政課長

現在は、指定管理者が指定管理料の中で自主事業として整備しているケースが多い。今回、Wi-Fi環境を整備していく方針を打ち出したことで、今後、仕様に記載するなどして県が整備を進めていく予定である。

○高木貴行委員

公共施設等総合管理基本方針に基づく計画の中に、施設の老朽化を踏まえた優先順位が定めてあったと思うが、今回ユニバーサルデザイン化に向けた改修として、要配慮者が多く利用する施設を優先するように順位付けがされているため、もともと決めていた老朽化対策の優先順位は変わってくるのか。

○後藤財政課長

基本的には変わらないと考えている。個別施設計画上も公共用施設を公用施設より優先して改修して

いく内容としており、さらにその中で老朽化している施設を優先していくこととしている。ユニバーサルデザイン化の優先順位は、それに付随するものと捉えており、ユニバーサルデザイン化だけを先行して行うという考え方ではない。

○高木貴行委員

ユニバーサルデザイン化の優先順位はあまり関係がないということか。

○後藤財政課長

限られた財源の中で、年度毎のユニバーサルデザイン化にかかる経費をできるだけ平準化していくために優先順位を付けるという考えである。

○高木貴行委員

新県庁舎でのWi-Fi環境整備はどうなっているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

一般来庁者の多いエリア、行政棟の1～3階と20階、議会棟の1～3階に導入する方向で検討している。

○水野吉近委員

トイレの洋式化について、「建築物全体でみて男女別の洋式化率50%」とあるが、現状では洋式化率はどれくらいか。

○後藤財政課長

個別施設計画の対象建物701棟のうち、洋式化率50%以上の建物が303棟ある。残りの398棟が50%に達しておらず、その大部分を学校施設が占めている。

○水野吉近委員

303棟の建物については、洋式化率が100%ということか。

○後藤財政課長

303棟については、あくまでも洋式化率50%以上の建物ということであり、残りの398棟について、50%まで引き上げるという目標である。

○水野吉近委員

洋式化率50%を目標とした根拠はあるのか。

○後藤財政課長

特段根拠となる指標に沿った訳ではないが、便器にあまり触れたくないというような方もみえるため、和式トイレにもそれなりのニーズがあることから、少なくとも半分程度は洋式化を進めていくという意味での50%である。

○広瀬修委員

ユニバーサルデザイン化の計画期間について、終期である平成36年度までにすべての整備が完了するということか。

○後藤財政課長

トイレの洋式化率50%など、数値目標を掲げているものについては、計画期間内に整備できるように進めていきたい。

○広瀬修委員

数値目標のない改修事業については、計画期間終了後も新たに計画を見直すなどして対応していくということか。

○後藤財政課長

そのとおりである。

○広瀬修委員

既に個別施設計画による長寿命化工事等が完了した施設については、今後、新たにユニバーサルデザイン化に向けた改修を行う予定はあるのか。

○後藤財政課長

今後、個別施設ごとの計画を見直し、ユニバーサルデザイン化の計画を追加することも検討していく。

○広瀬修委員

今回の見直しにより、新たに計画対象となった施設があるが、これにより平準化の金額が増加することはないか。

○後藤財政課長

今回追加した施設は、県が所有している施設ではなく、県の財政負担も大きくない状況である。中には、運営費の一部を負担している施設もあるが、現在の平準化の規模である133億円と比較すると、それほど大きな金額にはならないと考えている。ユニバーサルデザイン化に向けた改修により、ある程度費用の増加はあるが、それほど大きな影響はないと考えている。

○広瀬修委員

追加する施設の修繕費については、考慮する必要はないということか。

○後藤財政課長

現時点で、県の費用として大きな支出をすることはない。

○広瀬修委員

Wi-Fi整備について、県有施設のみではなく、県から市町村や民間に対しても、整備を推進していくことを打ち出していくべきであると思うが、どう考えているか。

○後藤財政課長

Wi-Fi整備については、観光事業者に対する補助を実施しており、県として推進していく方針であるが、別途、検討させていただく。

○加藤大博委員

ユニバーサルデザイン化による平準化費用への影響は大きくないとのことだが、既存の個別施設計画の中に、ユニバーサルデザイン化に対応する改修が含まれているからか。

○後藤財政課長

現計画にはユニバーサルデザイン化に関する改修は含まれていないため、今後、その分の費用は増加するが、現在の平準化の規模である133億円と比較すると、それほど大きな金額にはならないと考えている。

○加藤大博委員

例えば、出入り口の段差解消などの改修は、通常の維持修繕費として現計画内の経費に含まれていることもあるのではないかと。

○後藤財政課長

ご指摘のケースも想定されるため、現在行っている見直しの中で、ユニバーサルデザイン化に関する改修の切り分けを行っていく。

○村下貴夫委員

トイレの洋式化について、ウォシュレット等、どの程度の機能を持ったトイレを想定しているのか。

○後藤財政課長

和式トイレの便座を洋式化することを想定している。

○村下貴夫委員

「設置階や場所ごとに洋式化率の軽重をつける」とあるが、その考え方は。

○酒向総務部参事

高齢者の方などに配慮するための改修となるため、そういった方が利用しやすいように低層階などを優先的に改修することなどを検討していく。

○村下貴夫委員

便座を温める機能等についても検討していくべきである。

○藤墳守委員

地方公会計の活用について説明してもらいたい。

○後藤財政課長

総務省からの要請により、減価償却の概念を取り入れた施設ごとの固定資産台帳を今年3月に作成した。今後、個別施設計画で把握可能な個別施設ごとの予防保全の履歴情報等を固定資産台帳と紐付けるなどして活用していく予定である。

○小川恒雄副委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際何か御意見はないか。執行部の方もよいかな。

○布俣正也委員

新県庁舎に愛着を持ってもらうため、定期的にイルミネーションを点灯させて外から楽しんでもらうことなども考えられる。建設工事の段階から準備しておくことも検討してはどうか。

○渡辺県庁舎建設課長

施工時の工夫といった観点も含め、施工段階で検討させていただく。

○小川恒雄副委員長

意見も尽きたようですので、これをもって、委員会を閉会する。



# 県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成30年12月19日  
午前10時から  
第2会議室

入口側

--	--	--	--	--	--	--	--	--

本多 県管財課 有施設管理室長	村瀬 管財課長	(幸) 渡辺 県庁舎建設課長	長井 県庁舎建設課 管理監	有田 県庁舎建設課 管理調整監	加藤 建築指導課長	岩田 公共建築課長	平野 教育総務課長	竹中 教育財務課 教育施設整備監
-----------------------	------------	----------------------	---------------------	-----------------------	--------------	--------------	--------------	------------------------

後藤 財政課長	酒向 総務部参事	(正) 渡辺 総務部次長 (県庁舎建設担当)	市橋 総務部次長	坂口 総務部長	内木 副教育長	柴田 教育財務課長	森島 総務室長	馬場 装備施設課長
------------	-------------	---------------------------------	-------------	------------	------------	--------------	------------	--------------

